

横手市議会 3月定例会

平成23年度

教 育 方 針

横手市教育委員会

横手市教育の基本方針と重点目標

1 はじめに

平成23年3月横手市議会定例会の開会にあたり、これまでの市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

急激な社会の変化に伴い、家庭、学校、地域社会など教育を取り巻く環境は大きく変わってきている中、各種の調査等からは子どもたちの課題が様々指摘され、教育改革も急となっています。そんな時だからこそ、教育委員会は明確な目的意識をもって教育課題の解決に立ち向かうとともに、教育の一層の充実を図らなければならないと考えております。

教育委員会といたしましては、本市の教育目標「**あなたの夢の応援団 ～あたたかく かしこく たくましく～**」のもと、喫緊の教育課題の解決を目指すとともに本教育目標具現化のため、平成23年度も先見性をもちつつ、積極的に教育施策に取り組んでまいります。ここに平成23年度の教育方針をご説明申し上げますので、なにとぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

教育委員会では教育目標具現化のため、「**学校教育の充実**」、「**生涯学習の推進**」、「**地域文化の振興**」、「**生涯スポーツの振**

興」の大きく4つの視点から施策や取組を進めてまいります。

2 学校教育の充実

はじめに一つ目の視点「**学校教育の充実**」についてであります。平成20年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂されましたが、いよいよ平成23年度は小学校で全面実施、中学校は移行期間最終年となり平成24年度に全面実施となります。新学習指導要領では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことが一層重要とされております。このいわゆる「知」「徳」「体」が調和した「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成のためには、各学校において学習指導要領改訂の趣旨の理解を深めて一層の授業改善を進めることや、学校が家庭、地域社会と連携して望ましい学習習慣を確立するなど生涯学習の基礎を培う必要があります。

教育委員会といたしましては、各学校の実情等に応じて教育活動を充実させ、目指す児童生徒の育成を図るための支援として、「**教育環境の整備**」と「**学校施設の整備**」に努めてまいります。

(1) 教育環境の整備

まず始めに『**児童生徒にとって楽しい学校教育の創造**』を念頭においた教育環境の整備についてであります。

一点目として、**「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善の一層の推進による学力向上」**を目指します。これまでも学校教育の最重要課題である学力向上に向けて、市内小・中学校が授業改善に取り組んでまいりましたが、より一層の授業改善ができるよう支援してまいります。

具体的には、平成23年度も引き続き**「各教科等における言語活動の充実」**に取り組んでまいります。「言語活動の充実」は新学習指導要領において根幹をなす教育課題であり、授業の構成や進め方の改善を促すとともに、児童生徒に思考力・判断力・表現力など「確かな学力」を培うことにつながっていきます。本年度は市内11校を研究指定校にし、これらの指定校を中心に研究発表会や公開研究会を行いました。平成23年度は研究指定校である2校の中学校で公開研究会を開催し、成果を発信するほか、各学校においてもこれまでの成果を踏まえて継続して実践研究を行うなど、すべての学校が一丸となって指導の充実を図ることができるよう支援してまいります。

さらに、平成23年度から小学校5、6年生で年間35時間の外国語活動の学習が実施されることに伴い、**「国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地**

を養う小学校外国語活動の実践と研修」に一層力点を置きたいと考えております。これまでもALT（外国語指導助手）を各学校に派遣し、学級担任とのチームティーチングによる授業を実施して教員の指導力の向上を図っておりますが、平成23年度も各学校の5、6年生に年間20時間派遣して実践と研修を深めることができるようにいたします。また、研修会を年2回開催し、小学校教員が外国語活動の授業実践力を身に付けるための支援をしてまいります。

二点目は、「**関係機関との連携推進に基づく特別支援教育の体制の整備・充実といじめ・不登校等の根絶を目指した生徒指導の充実**」であります。

現在、障がいのある子どもたちへの特別支援教育は学校教育の中でも重要な位置を占めております。そのため、学校においては特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制を整備してきておりますが、効果的な支援を可能とするため、これまでも配置している学校生活サポート員を学校の実情に応じて配置いたします。さらに、文部科学省委託の特別支援教育総合推進事業の活用や横手市地域自立支援協議会等との連携により、就学前から一貫した指導・支援ができる体制を確立いたします。

特に、子育て支援課等の協力を得て早期に障がいを把握したりす

るなど、小学校入学時や低学年での支援を充実させてまいります。

また、生徒指導の充実については、学校において「いじめ・不登校等対策委員会」を組織し、関係機関との連携のもとに全校体制でいじめや不登校の未然防止及びその対応等、きめ細かな指導を行っているところですが、教育委員会といたしましては、いじめや不登校等の調査を定期的に行うなど実態把握に力を入れるとともに、対策の強化に努めてまいります。

さらに、最近懸案事項となっている携帯電話やインターネット利用にかかわる問題への対応については、本年度地区単位で「情報モラル教育年間指導計画」を作成しました。平成23年度はその計画のもと各学校で意図的・計画的な指導実践に取り組むなど、家庭とも協力して児童生徒が被害にあわないよう情報モラル教育の充実を図ってまいります。

三点目は、**「自分の将来を切り拓く力や望ましい職業観を育むキャリア教育の充実」**であります。

本年度を含め4年間、山内小学校が横手清陵学院中学校・高等学校と連携し、県指定の「環境ものづくり人材育成事業」を展開してきました。本事業において小・中・高等学校12年間にわたるカリキュラムの作成やものづくり体験を通して、ものづくりへの関心を

高めることに成果を上げることができました。また、中学校においては、市産業経済部、商工会議所や商工会等との連携の中で、職場体験学習の充実を図る事業も行っているところです。

平成23年度は、これらの成果や実践をさらに多くの学校に広めるとともに、「**次世代ものづくり人材育成事業**」を充実させ、小学生を対象とした職場見学を実施するなど、小学校段階からキャリア教育の推進に取り組んでまいります。

四点目は、「**食育の推進**」であります。平鹿中学校に配置されております栄養教諭を中心に、給食センターの学校栄養職員が、子どもたちの望ましい食習慣をはじめとする食に関する指導を積極的に展開してまいります。

また、学校給食におきましても、本年度実施しました地域の食材を多く取り入れた市内統一献立による給食を平成23年度も提供するとともに、地場産食材の利用拡大を図りながら、食育を進めてまいります。

次に、『**教職員の実践的な指導力を高める研修の充実**』を目指した教育環境の整備についてであります。

一点目として「**全教職員による研修体制の整備**」を目指します。平成20・21年度に雄物川地区で行った小・中連携教育実践研究

の成果を生かし、本年度は各中学校区の全小・中学校が共通の視点をもって研修を進めてまいりました。平成23年度は各中学校区で9年間を見通した指導計画の整備を基に研修・実践を活発化させ、本市教育充実の基盤として「小・中連携教育」を一層推進していきたいと考えております。

二点目は、「**学校図書館の充実を基にした活用推進のための研修の実施**」であります。本年度、朝倉小学校において文部科学省指定の「学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究」を行い、学校図書館の整備をもとに、図書館を活用した授業改善や読書活動の推進に大きな成果を上げることができました。そこで平成23年度は、この先進的な研究実践の成果を他校にも波及させ、各学校の授業や読書活動の活性化につなげていきたいと考えております。

具体的には、各学校の蔵書の充実を図るとともに、司書補助配置校を増やすなどして各学校の図書館が一層機能するよう条件整備を図ります。また、各学校で図書館運営について校内外のネットワークが確立できるよう、司書教諭や図書館担当教員等の協議会を新たに開催するなど、研修体制を整えます。

(2) 学校施設の整備

児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、二つの重点を設

定いたしました。

一点目は「**学校統合計画の推進**」であります。

横手明峰中学校につきましては、本年度、造成工事及び校舎建築工事を開始いたしました。来年度は、平成24年度開校に向けて、引き続き校舎建築と屋外体育施設などの工事を行い、平成24年2月の完成を目指します。

横手地区の中学校統合につきましては、本年度、建設用地を取得し、学校施設の設計業務を進めてきたところであります。なお、学校名につきましては、市民を対象に公募しましたところ282名、189点の応募があり、横手地区小中学校統合基本構想策定委員会で絞り込みを行い「横手市立横手北中学校」とし、本定例会に横手市立学校設置条例の一部改正を提案したところであります。

また、来年度は、造成工事を行うとともに、校舎の建築工事に取り掛かります。

更に、来年度には、平成27年度開校の雄物川地区小学校統合事業もスタートし、学校施設の設計業務に着手いたします。

二点目は、「**学校給食センター統合建設計画の推進**」であります。

施設の老朽化や食数の減少を勘案し、給食センターの統合と新セ

センターの建設を検討してまいりましたところ、平成26年度からは新センター、平鹿、雄物川の3センターで運営することといたしました。また、新センターは統合校など大規模校に併設や隣接することが効率的であることから、横手地区統合小・中学校建設予定地内に建設することとし、平成23年度は基本設計と実施設計を行ってまいります。

3 生涯学習の推進

続きまして二つ目の視点、「**生涯学習の推進**」についてであります。

市民の皆様が、「いつでも どこでも だれでも なんでも」学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくりに重点を置き、学校教育や地域社会との連携を図りながら「生涯学習によるまちづくり」を目指します。

この目標実現のために、二つの重点を設定いたしました。

(1) 学びの場の整備

一点目は、「**学びの場の整備**」であります。

はじめに市立図書館についてであります。

市民の学習活動拠点である市立図書館におきましては、図書館利用カードの全館共通化や、パソコンや携帯電話からの蔵書検索や貸

出予約が可能となった新しいシステムの稼働から1年が経過いたしました。新システムへの移行を特に大きな混乱も無く実施できたことは、利用者の皆様のご理解ご協力に拠るところが大きかったものと感謝申し上げます。

4月に横手駅前にオープンする横手市交流センター「Y²（わいわい）ぷらざ」の1階では、このシステムを使って、市立図書館の予約図書資料の受取や返却ができるようになり、ますます便利にご利用いただけることとなります。

また、国の平成22年度補正予算で措置された「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して市立図書館の図書資料の充実を図ることといたしました。市民の皆様の学習活動の支援をよりいっそう充実したものとできるよう、所蔵資料の充実に努めてまいります。

次に、老朽化が進む社会教育施設や体育施設におきましては、「長寿命化計画」を策定いたします。施設の機能を適正に維持して長寿命化を図るため、各建物の劣化状況を把握のうえ、予防的な修繕計画を立てるものであります。

（２）学びの推進体制の整備

二点目は、「**学びの推進体制の整備**」であります。

当市の生涯学習推進の指針となる「生涯学習推進計画」につつま

しては、平成23年度に計画期間が満了となることから、今後5年間の「第2次推進計画」を策定する中で、事業のあり方、関係機関や関係団体との連携や協力体制についても見直してまいります。

4 地域文化の振興

続きまして三つ目の視点、「**地域文化の振興**」についてであります。

地域に根ざした文化財を適切に保護・管理し、まちづくりの資源として活かすため、次の二つを重点に取り組んでまいります。

(1) 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用

一点目は、「**後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用**」であります。

かねざわのさく
金沢柵の位置と範囲の特定に向け、今年度金沢地区で初めて後三年合戦時代のものと思われる遺物が出土した「陣館遺跡」の発掘調査を引き続き行うとともに、ぬまのさく沼柵に関する文献調査も実施し、じんだて後三年合戦関連遺跡の国史跡指定を目指した取り組みを続けてまいります。

また、日本全体の歴史に大きな影響を与えた後三年合戦についての知識を深めていただき、市民の皆様の郷土への愛と誇りを醸成するため、シンポジウム及び公開講座も開催してまいります。

(2) 文化遺産の保護と活用

二点目は、「**文化遺産の保護と活用**」であります。

引き続き関係団体と連携を図りながら、市内における文化財の調査と保護及び活用に努め、価値の高い文化財については平成23年度も国登録や市指定などの手続きなどを進めてまいります。

また、増田地区における伝統的建造物群保存対策調査の実施、その保存条例の策定などにつきましても、引き続き協力・支援してまいります。

5 生涯スポーツの振興

続きまして四つ目の視点、「**生涯スポーツの振興**」についてであります。

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために、年齢や体力、目的に応じて、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」スポーツに取り組み、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

そのため次の三つの重点を設定いたしました。

(1) スポーツ施設・空間の提供

一点目は、「**スポーツ施設・空間の提供**」についてであります。

地域の特色や全市的なバランス、アクセス環境を考慮した施設整

備を進めます。具体的には、雄物川体育館、浅舞スポーツセンター、山内体育館等の改修及び修繕工事を実施します。

(2) スポーツの機会の提供 (プログラム・サービス)

二点目は、「**スポーツの機会の提供 (プログラム・サービス)**」についてであります。

「スポーツのまちづくり実行委員会」を設立し、プロスポーツ団体やトップアスリートへのスポーツ合宿の誘致やスポーツイベントの企画・運営を行うなど、様々な形で市民がスポーツに参加できる機会の提供を図ります。

また、本年度に引き続き「横手わか杉カップ」「友好都市交流事業」等の開催、さらには、7月28日から8月1日まで当市で開催される【全国高等学校総合体育大会(2011北東北総体)男子バレーボール競技大会】の成功に向けて、事務局体制を整備し、関係機関及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

全国の強豪チームの試合を見ることで、市民の皆さんに多くの感動と活力を与え、生涯スポーツ振興の礎となることを願うものであります。

(3) スポーツ組織の育成支援 (クラブサービス)

三点目は、「**スポーツ組織の育成支援 (クラブサービス)**」に

ついてであります。

体育指導委員が中心となり、市内3地域で開催されております住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」を契機に、関係団体等と連携を図りながら、「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援してまいります。

また、市民参加型スポーツイベントを開催している横手市体育協会につきましては、法人化に向けた準備を進めており、教育委員会としても自立に向けた活動を積極的に支援してまいります。

6 おわりに

以上、「教育方針」についてご説明を申しあげました。

教育に対する市民の皆様の大きな期待に応え、新しい時代を切り拓き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。